

# 障がい者雇用シンポジウムを開催

## 新たなステージへ 誰もが生き生き働く職場をつくる

連合は、6月27日、「障がい者雇用シンポジウム」を開催。障害者雇用促進法が改正され、昨年4月から合理的配慮の提供が義務化されるとともに、来年4月からは法定雇用率が引き上げられ、その算定基礎に精神障がい者を含めることとなる。雇用の現場ではどんな取り組みが進められているのか。報告を受け、その現状と課題を共有した。

### 障害者権利条約と国内法整備

連合が、「障がい者雇用」をテーマにシンポジウムを開催するのは、2009年以来8年ぶりのこと。前回は2007年に採択された国連障害者権利条約の日本における早期批准と実効性ある国内法整備を求めての開催だった。以降、連合は、労働政策審議会への対応をはじめ、障がい当事者団体との連携による積極的な政策対応を行い、2013年に改正障害者雇用促進法、障害者差別解消法が成立。翌年、条約が批准され、その柱である「障がい者に対する差

別禁止」「合理的配慮提供の義務化」「障がい者雇用にかかる苦情処理・紛争解決援助の整備」は昨年4月に施行、「法定雇用率の引き上げと算定基礎の見直し（精神障がい者の雇用義務）」は、来年4月に施行される。連合は、こうした動きを受けて、2015年に「改正障害者雇用促進法に関する取り組みについて」の方針を確認し、差別禁止、合理的配慮の提供義務に関する労働協約や就業規則のチェック・見直し、職場への定着促進と法定雇用率を下回らない雇用確保、労働組合の組織運営における確実な対応などを求めてきた。

### 障がい者雇用の現状

では、障がい者雇用の現状はどうなっているのか。その人数は確実に伸びている。実雇用率は平均で1.92%。1000人以上の企業では2・12%と法定雇用率を継続して上回っている。ただ、法定雇用率達成企業は48・8%にとどまり、ゼロ企

く状況は大きく変化した。現場では、それをどう受け止め、取り組みを進めているのか。その現状と課題を共有することが、今回のシンポジウムの目的。神津会長は、主催者あいさつで「私たちが今、新たなステージの出発点に立っている。障がいの種類や重さにかかわらず、働く意欲と能力に応じて地域社会で働きながら暮らしていける社会の実現に向け、働く者の権利を守り、誰もが生き生きと働くことのできる職場をつくるという、労働組合の本来の役割を果たしていく」と呼びかけた。



尾崎俊雄

厚生労働省職業安定局  
雇用開発部  
障害者雇用対策課長

朝日雅也

埼玉県立大学  
社会福祉子ども学科教授

### 課題は職場への「定着」

い者の雇用の伸びは緩やかになってしまっており、背景には高齢化による退職者の増加があるという。今後は、中途障がい者（ある日突然、病気や事故により障がい者となつた人）に対する環境整備等も課題になつてくる。

では、雇用拡大が進む中で課題として、雇用の伸びは緩やかになつてしまつて、背景には高齢化による退職者の増加があるという。今後は、中途障がい者（ある日突然、病気や事故により障がい者となつた人）に対する環境整備等も課題になつてくる。

### 職場における支援

では、職場ではどういう支援をしていくべきなのか。朝日教授は「合理的配慮の提供について、当事者と話し合い、何が必要なのかを引き出していくことが重要だ。障がい特性は、職場にオーブンにして同僚に理解してもらつたほうが、定着にも効果がある。環境の改善や同僚のサポートが本人の職業能力を高めていく」という。

また、今後の取り組みについて、厚生労働省の尾崎課長は「働き方改革実行計画には、多様な障がい特性に対応した障がい者雇用の促進、職場定着支援を進めるため、障がい者団体、労使、有識者が参画する会議の場を設置することが盛り込まれた。

ここで、定着支援、高齢化対策、中小企業支援などの課題について議論を深め、施策につなげたい」と報告した。

### 法定雇用率

	現行	2018年4月から	2021年3月末までに
民間企業	2.0%	2.2%	2.3%
国・地方公共団体等	2.3%	2.5%	2.6%
都道府県教育委員会等	2.2%	2.4%	2.5%

「法定雇用率制度」とは、一定数の障がい者の雇用を事業主に義務づけるもので、積極的正措置として1976年に導入された。達成できなければ、納付金が徴収される。来年4月からは、その算定基礎に精神障がい者も含めることとされている。

### 障がい者雇用の状況



出所：厚生労働省「平成28年 障害者雇用状況の集計結果」より連合作成

この8年、障がい者雇用を取り巻く状況は大きく変化した。現場では、それをどう受け止め、取り組みを進めているのか。その現状と課題を共有することが、今回のシンポジウムの目的。神津会長は、主催者あいさつで「私たちが今、新たなステージの出発点に立っている。障がいの種類や重さにかかわらず、働く意欲と能力に応じて地域社会で働きながら暮らしていける社会の実現に向け、働く者の権利を守り、誰もが生き生きと働くことのできる職場をつくるという、労働組合の本来の役割を果たしていく」と呼びかけた。

### 連合2017 障がい者雇用シンポジウム

構成組織：地方連合会、関係団体、障がい者雇用促進に取り組む団体などが参加。神津会長の主催者あいさつの後、朝日雅也・埼玉県立大学教授、尾崎俊雄・厚生労働省障害者雇用対策課長が講演。続いて現場の取り組みについてパネルディスカッションを行った。パネラーは、電機神奈川福祉センターの石原康則理事長、連合三重の森美智子副会長、(株)栄和産業の伊藤正貴代表取締役、NTT労働組合NTT持株グループ本部・持株総分会の佐藤貴美子副会長、コーディネーターは村上陽子連合総合労働局長。



手話通訳、字幕入力、点字資料も用意